

当事者の力を活かす

～セルフヘルプグループと グループワークによる援助のあり方～

人は集団のなかに生き、他人と相互のやりとりを通じて成長し、自身の役割や行動様式などを身につけ、その社会にふさわしい存在になろうとします。この集団の力を活かした専門的な援助技術を「グループワーク」といい、当事者同士が助け合うグループを「セルフヘルプグループ」といいます。今回は、福祉専門職が、よりよい支援を行うために、ソーシャルワークの基本技術といえる「グループワーク」の性格や具体的な手法を改めて見直すとともに「セルフヘルプグループ」の社会的価値について考えてみます。

複数の援助関係が存在する セルフヘルプグループ

セルフヘルプグループは、共通する課題を抱えた当事者同士からなるグループで、各メンバーが主体となり、メンバー間の関係性を活用しながら、それぞれの課題解決を目指して活動しています。

セルフヘルプグループ活動の意義について、大阪市立大学大学院教授・岩間伸之さんは、次のように話します。

「1対1で向き合う相談面接には、援助関係は一つしかありませんが、グループ内には、複数の援助関係が存在し、それを活用できるのが魅力です」

具体的には、どんな利点があるのでしょうか。

「例えば、当事者は同じ境遇のメンバーの中で、これまで抑えてきた思いや感情を解放することができます。メンバー同士の交流を通じて、自身の困難な状況を別の視点から見直し、課題に対する理解が深まるのと同時に自分が他のメンバーに役に立つことを実感することで、自尊心が高まります。こうした相互交流の中で連帯の喜びを感じながら、当事者は本来のエネルギーを取り戻すことができるのです」

広い意味でのセルフヘルプグループの存在は、当事者の問題解決だけでなく、地域社会にとっても価値があると岩間さんは考えます。

「地域を基盤とした支え合いのしくみをつくるうえで、個人と地域をつなぐグループは重要な社会資源だといえます。同じ悩みをもつ人たちの居場所として、

または、問題の状況が深刻化する前の予防機能として、さらには、ソーシャルアクションを起こし制度や社会を変えていく可能性も秘めています」

グループをつくることは 目的ではなく、あくまで手段

セルフヘルプグループの立ち上げや運営には、集団の特性を活かして援助を行う「グループワーク(集団技術援助)」が有効な方法となります。グループワークの3つの基本的な性格について、岩間さんに教えていただきました。

「一つは、問題を解決する主体は、グループを構成する当事者自身であることです。当事者主体を大前提にして、専門職は、メンバー間の相互作用を促しながら援助システムをつくり、このシステムの力動を媒体として各メンバーの問題解決につなげていきます」

第二は、各メンバーが「個人」として尊重されるとことにあります。

「個々のメンバーを不特定多数のメンバーとみないことです。その人個人を尊重することが、当事者の自己決定やグループ自体がそのあり方や進むべき方向性を決めることにもつながります」

第三に、グループワークを「援助の手段」として活用することです。

「グループワークは、仲良しグループをつくること自体が目的ではありません。そのよいグループを媒体としてメンバー個人がどれだけ自分の問題や課題を解決することができたかに焦点が当てられなければならない」

グループワークの援助過程

個別の問題に全員が向き合い ともに解決方法をさぐる

グループワークの援助過程は、準備期、開始期、作業期、終結・移行期の4段階にわかれています(表1)。

〈準備期〉

実践の前に各メンバーの情報(年齢、性別、職業、家族構成など)に加え、解決を要する問題、問題の背景、参加した動機や要望、行動や性格などを必要に応じて情報を集め、それぞれの感情や思いに波長を合わせる必要があります。グループワークで起こりうる場面を予測し、心理的準備をすること。

〈開始期〉

初顔合わせの時から、グループ内の雰囲気をやわらげ、メンバー同士が関係を深めていくことができるような環境をつくります。メンバーが抱えている不安や緊張を言葉にしてもらい、専門職はそれらを受容します。同時に、グループワークを実施することになった理由や背景、グループワークの目的と意義について各メンバーの前で話し、グループの存在意義を共有します。

〈作業期〉

●グループづくりへの始動

全体が自分たちの課題に取組み、目標達成に向けて成果がでるように進めていく時期。プログラム活動を通じて、メンバー間のコミュニケーションを図り、共通基盤をつくるのが大切です。

「グループの中の固有のルール(集団規範)をつくること。例えば、年齢差、社会

表1 ●グループワークの展開過程と援助技術

展開過程		援助技術		
ソーシャルワーク	グループワーク	過程技術	共通技術	
情報収集 アセスメント プランニング	準備期	○メンバーの情報収集 ○波長合わせ	○メンバーの個別化 ・問題の個別化 ・パーソナリティの理解 ・メンバーとの援助関係の構築 ○メンバー間の相互作用の促進 ・傾聴と受容 ・メンバー間のリンク ・コミュニケーションの促進 ○プログラムの展開 ・ニーズと能力の把握 ・プログラムの選択 ・プログラムの計画 ・プログラム活動の展開 ・プログラムの評価 ○グループダイナミックスの活用 ・集団規範の活用 ・集団圧力の活用 ・「システム」への介入	
	開始期	○メンバーとの援助関係の形成 ○契約の促進 ○グループの存在意義の確認		
介入 (援助活動)	作業期	グループづくりへの始動		○グループの共通基盤の形成 ○集団規範の形成 ○グループ構造の活用
		相互援助システムの形成		○メンバーのもつ問題の同質性と異質性をメンバー自身が認識する ○問題の事情や背景をメンバー相互に個別化する ○「今、ここで」の人間関係を強化する ○メンバー間のコミュニケーションを高める ○柔軟なグループ構造を構築する ○ワーカーの役割を変える
		相互援助システムの活用		○個人情報の分かち合いと受容を促す ○共通する問題の見方や解決策について考察を深める ○自分の問題に対する気づきを深める ○各メンバーの問題解決に向けた考察を深める ○実際の取り組みについてグループヘフィードバックを促す
評価・終結	終結・移行期	○グループの終結を促す ○メンバーの移行を円滑にすすめる ○グループワークの記録 ○グループワークの評価(グループ/メンバー)		

出典：ワークブック社会福祉援助技術演習④グループワーク(ミネルヴァ書房、岩間伸之著)

的な立場に関係なくフラットな関係で話をするルール、グループの誰かが発言するときはみんなが聞くというルールなどです。集団規範をつくることは、グループの中では、どんなふるまいや考え方が適切であるかを伝える指針となり、メンバーに一定の行動や価値観を求めることで、共通の仲間意識を創り出すことができます」と岩間さん。

●相互援助システムの形成

メンバーの共通基盤を、相互援助システムへと高めていくために、各メンバーが持つ問題の背景が共通する部分や異なる部分をメンバー自身が認識できるように働きかけます。各メンバーが個別化されることによって、一人の個人として尊重される存在であることをメンバーが認識できるようになります。

●相互援助システムの活用

各メンバーが共通する問題の見方や解決策を話し合い、そのことが各メンバーに役立っていることに気がつきます。次に、メンバー個別の問題について、メンバー全員

が向き合い、そのことを通じて、他のメンバーの問題解決も、自分自身の問題解決に役立つことを気づくこととなります。具体的には、専門職が個々のメンバーの問題状況に焦点を当て、現実的な解決策が個別に明らかになるように方向づけます。

〈終結・移行期〉

これまでを振り返り、評価を伝えます。個々のメンバーにとっては移行期となるので、それぞれのメンバーが次の生活へ円滑に移行できるように援助します。ここで築かれた関係は財産として残され、当事者同士で支え合うセルフヘルプグループとして地域へ巣立っていく場合もあります。

ゆるやかな枠組みを提示するのがぶれないグループワークのコツ

グループワークを行ううえでしてはいけないことはどんなことでしょうか。

「最悪なのは、専門職が各自の相談に対し個別に答える、集団質問会のようにになってしまうことです。これではメンバーが依存的になり、専門職にも負担がか

かってしまいます」と岩間さん。そうならないため具体的な方法を教えていただきました。

「専門職が『何でも聞いてください』という態度でいるのではなく、当事者をもっともすぐれた専門家という認識を持ち、当事者に対しても『介護の悩みを本当によく知っている専門家は〇〇さんご自身ですから。これまでの経験は、みなさんにとって役に立つことですよ』というかたちを最初からつくることです」

また、プログラムを進めるうえで、目的や目標を見失っている場合も多いそうです。

「課題解決という目的を忘れて、単なる愚痴を言い合う関係にならないように気をつけてください。最初から『自由にご発言ください』と言ってしまうと、歯止めがきかなくなります。本日の目的や、何を大事にしながら話をするという、ある適度の基本枠組みを提示したうえで進めた方がいいでしょう。本筋をそれたらもとに戻す。専門職の力量が問われる点です」

「忘れてしまう」という不安をなくし 当事者のやりたいことを実現させる

NPO法人認知症の人とみんなのサポートセンター代表●沖田 裕子さん

認知症という病気のつらさを 本人自身が打ち明ける場

NPO法人認知症の人とみんなのサポートセンターを代表する沖田裕子さんと仲間は、認知症の人同士の本人交流会を通じて、認知症の人とその家族の両方をサポートしています。

「認知症のご本人は、当事者グループに参加し、初めて『同じような問題を抱えているのは自分と家族だけではない』ことに気づかれます。親しい人や家族にさえ話せなかった認知症という病気のつらさも、同じ悩みを持つメンバーの前では、打ち明けることができるんです」

本人交流会におけるサポーターの役割として最も大切なのは、当事者同士がサポートしあえる環境をつくること。

「安心できる環境の中で『私も一緒に』と認知症の本人同士が話すだけで、互いに頑張ろうという意欲が生まれてきます。話した方には、自分の経験談が他の人の役に立ったと実感できるので、ご本人の自己評価も高まってきます」

認知症の本人が心を開いていくことは、家族の意識を変えることにもつながると沖田さんは指摘します。

「ご本人とご家族がいらっしゃる場合、ご家族の方ばかりがお話になるケースが多いのです。しかし、本人交流会の中で、ご本人も話しができることに気づかれると、ご家族はご本人のことをより尊重するようになります。たとえご本人が間違えたことをおっしゃっても話を遮らず、ご本人の話を一生懸命聞こうとなさいます。自宅でのご本人とご家族の関係もよくなってきます」

また、メンバーに話せない人がいる場合、集団の力をつかい自然に話し出せる環境をつくり出しています。

「例えば、輪になって一人ずつに話しかけます。最初の一人に『趣味は何ですか』とお聞きして『昔、編み物やっていた』と話したとします。次の方には『こちらの方は編み物ですけど、あなたは?』と尋ね

る。すると『私は洋服をぬっていた』とおっしゃる、そして次の方には、「Aさんの趣味は編み物、Bさんは洋裁です。Cさんは?」というように、他の人の言ったことをくり返し、記憶をサポートしていきます。ほかの人の話にヒントをもらい、思い出したりして『私も何か言いたい』という気持ちが出てきます」と沖田さん。

本人の自己実現のために 家族の力を借りる

お互いに慣れてくるとグループで「一緒に何かしよう」という雰囲気が出てきます。「一人ではできなかったことがこのメンバーならできるのではないか」と思い始めます。とはいえ、「ご自分から『〇〇をやりたい』を発想される方はほとんどいらっしゃいません。ですから、専門職がヒントや選択肢を提示する必要があります。例えば、入院しているグループのメンバーに『お見舞いにみんなでお手紙書きませんか?』と呼びかけると、皆さんで手紙を書き始められます」

グループでイベントを開催することもあります。そんな時は、家族にも助けをもらいます。それがご家族へのサポートにもなります。

「ただし『何でも好きなことをやってください』ではわかりません。『チラシを数えてくださいますか?』と具体的にお願いすることが大切です。ご家族も助けられるだけより、手伝いたいと思っていられっしゃる場合が多いのです。メンバー同士

と一緒に作業することで、あまり口を開かなかった方が、話をされるようになります」

期待に応えようとしすぎてはダメ

軽度の認知症の中には、家族やスタッフのサポートを受けながら、認知症に関する講演会を主催するなど自発的に活動している人もいます。

「当事者は力がないものだと周囲は思い込みがちです。できないことをみるより、できることをみて、それをサポートしていきましょう」とすすめる沖田さん。

交流会で各自が自分自身の力に気づき何かしたいと思えるようになるためには、当事者同士の話し合いをいかに円滑にしていくかにかかっています。「本人交流会は進行役やサポート役が留意するポイントがあります。研修をしていますので、是非参加して学んでください」

沖田さんに交流会を行ううえで専門職が陥りやすい失敗についてお聞きしました。

「ご家族の期待に応えようとしすぎないことです。家族の抱えている問題はそう簡単に解決できないし、専門職のやり方ではうまくいかない場合もあります。寄り添い一緒に何かやるスタンスが基本です。家族交流会では、自分だけの力で期待に応えようとせず、同じ経験を先にしている家族の方がいれば紹介するなどグループの援助関係をできるだけ利用しましょう。専門性が必要となった場合は、適切な専門家や機関を紹介すればいいのです。課題解決のために、どこにつなげばいいのか、専門知識や社会資源の活用のしかたを日頃から学んでいく必要があります」

コラム お知らせ

福祉職員のための 「認知症ケア研修」を開催します。

- テーマ 本人同士の支え合い「本人交流会の実施方法」
- 日時 2012年8月23日(木) 18時30分～20時30分
- 場所 大阪市社会福祉研修・情報センター
- 定員 80人(先着順)
- 受講料 2000円
- 講師 沖田裕子(NPO法人認知症の人とみんなのサポートセンター代表)

※詳細は本誌5ページ講座案内をご覧ください。



参加者の気持ちをほぐしながら、 地道に寄り添い課題を解決していく

NPO法人み・らいず 理事●山中 徹二さん

ママの声から生まれた 県外避難者の居場所

NPO法人み・らいずでは、東日本大震災で被災し、関西に県外避難している親子支援の一環として、県外避難者のための居場所づくりをしています。これについて同法人理事の山中徹二さんにお聞きしました。

「関西で県外避難者支援のイベントが開催される時、会場出張相談や一時託児を始めました。その中であるお母さんから『同じ避難者の方と交流したいけれど、どうすればいいんでしょう?』という声を聞いたことがきっかけです。このお母さんをグループの中心にすえ、メンバー集めからお願いしました」

設立の際、当事者を据えた理由は、「被災した人にとって、避難先で会った見慣れないNPOスタッフより、同じ苦しみを経た当事者からの声かけの方が信頼してもらえます。それに、放射能汚染や家族と別れての二重生活など、被災せず関西に住んでいる私たちには共有しづらい問題だと考えたからです」と山中さん。

支援する側に回った方が元気に

居場所づくりの一つとして今年2月より月1回開催されているのが「避難ママのお茶べり会」。

初回には避難した親子が約10組。み・らいずからは、保育士、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士など専門職が5人参加しました。子どもたちは保育士のスタッフがみていました。

「最初は、輪になってここに来た経緯を順番に話していただきました。お母さん方の多くは涙ながらに苦労を語り、他の方は、うなづきながら静かにそれを聞いていらっやいました。私たちも少し後ろの方でじっと聞いていました。1日目は専門職に対しての質問もありませんでしたが、みなさん救われたんじゃないでしょうか。ホッとした表情で帰っていかれました」

避難ママお茶べり会は、回を追うごとにほんの少しずつ、メンバー同士の関係も打ち解けてきました。

「これまで社会的支援を受けたことがない方ばかりで、最初は何を相談したらいいのかもわからなかった方がほとんどでした。ところが、グループワークを行う中で、いろんな問題が次々と出てきました。子育てのこと、経済的なこと、自身の就職のこと、これからのこと。開設して約半年たった今は、お母さんたちが指針をもち、お母さんたちが主体となって交流会をなさっています。私たちは見守っているだけ。お母さん方も『支援する側に回ったほうが元気がでる』とおっしゃっています」と山中さん。

テーマを設定したら、 軌道修正できた

しかし、会を重ねる中で、話の内容に偏りが生じる場面も出てきました。他に何か話したいと思っている避難者の方々がそれぞれの思いを出してもらうことも大切では、と感じるようになりました。このグループを中心的にまとめているお母さ

んも同じような思いを持っていることも分かったので、少し進め方を工夫するようにしました。

ちょうどその頃、これまでのグループワークから出てきた問題をテーマに話し合い、さらなる課題を探りたいと考えていた山中さんは、中心になっている避難者の方と話し合い、お茶べり会にテーマを設定することにしました。

第一回は「関西での子育てについて」。その結果、一つの話に話の中心が向くと、他の内容に話が展開しにくかったのが、テーマを設定することで、元の話に戻すことができるようになりました。さらに、テーマを限定して深く話を聞くことができたため、課題がより具体化され何をすべきかが見えてきたのです。子どもの保育の問題では、7月から専門のNPO団体と協働して、長時間の一時保育、お茶べり会での託児をしています。

このほか、避難した子どもたちが、楽しく過ごせるように、週1回「子どもの居場所事業」が5月から開始。こちらを重ねることで、お互いの信頼関係が芽生え、少しずつ周りの大人や子ども同士の関係が深まってきました。また、この夏から学校と連携して、避難した子どもの受け入れ方や避難者の方々が置かれている現状、まだまだ先が見えない中で生活していく大変さなどを先生方と共有し、周りの支援者が子どもたちやその家族をどのように支援していくのか先生方と一緒に考える教員研修を開催する予定です。

最後に、グループワークを行うコツについて山中さんにお聞きしました。

「参加者の気持ちをほぐしながら、支援の形をいくつか提示しながら、何を求められているかを察し、地道により添って一つ一つの課題を解決していくことが大切だと思います」

図書・資料閲覧室より ● 今月号の特集について、もっと詳しく知りたい方は…

『セルフヘルプ・グループとサポート・グループ実施ガイド』

高松 里 著 金剛出版 2012年

セルフヘルプ・グループとサポート・グループの運営上のノウハウが詰まったガイドブック。始める前の下準備から、実際のグループ場面での主催者の心構え、解散までを詳述。巻末に書き込み式のチェックリストを収録。



『セルフヘルプ運動と新しいソーシャルワーク実践』

岩田 泰夫 著 中央法規出版 2010年

教育と研究の実践を統合化。クライアント中心の新しいソーシャルワークや、ソーシャルワーク実践の理論化の手法、セルフヘルプ運動の原理に基づく相互援助と運営等を解説する。



講座案内

1

地域福祉推進リーダー養成塾 ～学びの場は地域の中～

この養成塾では、子育てや高齢者の見守り、障がいのある人の自立生活など、地域にある生活課題を解決するために、ご本人やその家族を支えたり、地域で支え合うためのネットワークがどのように作られているのかを学ぶことを目的にしています。研修室を飛び出して、支援活動している現場に行き、実践者から直接お話を聞いたり、体験しながら学びませんか。

- 対象者 地域福祉の推進とネットワークに興味・関心があり、現在活動している人(大阪市内在住・在勤・在学者等)
- 日時 ①9月1日、②11月10日、③12月15日の各土曜日(午前10時～午後1時)と、2回のフィールドワーク
- 内容 ①オリエンテーション
講義「地域福祉の実践から、ネットワークの意義と手法を考える」
②中間報告会
③最終報告会、閉講式
(フィールドワーク先)
NPO法人地域生活サポートネットほうぶ、親子応援団ぶらっと、NPO法人オリーブひらの、玉出地域包括支援センター、わが町にしなり子育てネット、小学校区域で「見守り」体制のネットワークづくり、地域での福祉教育、防災を通したネットワークづくり(受入先は依頼中、調整中含む)
- 会場 大阪市社会福祉研修・情報センター(西成区出城2-5-20)と、各フィールドワーク先(大阪市内)
- 定員 30人(先着順)
- 参加費 1,000円※交通費等は自己負担
- 締切 8月20日(月)
- 申込方法 下記の「申込記載事項」を記入のうえ、ファックス、ホームページからお申し込みください

2

福祉職員のメンタルヘルス研修 ～中堅・リーダー職員対象～ より良いチームづくりとリーダーの役割

本研修は、中堅職員を対象に、リーダーである自分自身のストレス反応に気づき、その対処法を学びながら、リーダーとして他の職員とより良い関わりを通した、メンタルヘルスの取り組みと働きやすい職場づくりのポイントを考えます。“ストレスマネジメント”“自分も他者も大切に、チームで良い仕事をするポイント”等、個人と職場(チーム)のメンタルヘルスについて講義と演習を行います。

- 対象者 大阪市内の社会福祉関係施設・事業所に勤務する中堅・リーダー職員で、2日間の本研修を欠席せずに受講できる人
- 日時 10月25日(木)、11月8日(木)(2回連続研修)
いずれも午前10時～午後4時30分
- 講師 津村 薫(女性ライフサイクル研究所)
- 定員 40人(先着順)
- 会場 大阪市社会福祉研修・情報センター 4階会議室1(西成区出城2-5-20)
- 受講料 4,000円
- 締切 10月5日(金)
- 受講決定 10月上旬頃に受講決定通知書を送付します
- 申込方法 ホームページ(<http://www.wel-osaka.jp>)から申し込むか、申込用紙をダウンロードしてファックスで申し込みください

1 2 の申込・問合せ先

大阪市社会福祉研修・情報センター
〒557-0024 西成区出城2-5-20
☎06-4392-8201 FAX 06-4392-8272
URL <http://www.wel-osaka.jp>

3

認知症ケア研修 (第2回)

認知症の人同士の話し合いは、どのようにすれば可能になるのか。本人交流会の実施方法とその効果について学びます(本研修は、2回シリーズの第2回です。日本認知症ケア学会関西地域部会の研修とは異なるものです)

- 日時 8月23日(木)
午後6時30分～8時30分
- 講師 沖田 裕子
(NPO法人認知症の人とみんなのサポートセンター代表)
- 定員 80人(先着順)
- 会場 大阪市社会福祉研修・情報センター 4階会議室1(西成区出城2-5-20)
- 受講料 2,000円(当日お支払いください)
- 締切 8月16日(木)
- 受講決定 定員を超過し、ご参加いただけない場合のみ連絡します
- 申込方法 名前(ふりがな)、職業(職種)、所属先(勤務先)、連絡先(自宅か職場かも明記)、電話・ファックス・Eメール、当法人の会員の有無、認知症ケア専門士の有無を記載のうえ、ファックスで申し込みください
- 主催 NPO法人 認知症の人とみんなのサポートセンター
- 後援 日本認知症ケア学会

3 の申込・問合せ先

NPO法人 認知症の人とみんなのサポートセンター
〒537-0024 大阪市東成区東小橋1-18-33
ぱーくす倶楽部内
☎06-6972-6490 FAX 06-6972-6492
URL <http://minnanospc.grupo.jp/>

申込記載事項

【必須項目】①研修(講演会)名、②名前(ふりがな)、③年齢、④連絡先住所(〒)、⑤電話、ファックス番号、⑥勤務先(所属)
※必須項目以外にも、必要な項目がある場合がありますので、忘れず記載ください

大阪市社会福祉研修・情報センター 会議室等貸室利用のご案内

大阪市社会福祉研修・情報センターの貸室は、利用4か月前から申込できます。(詳しくは本誌裏表紙をご覧ください)

〔会議室等の使用料〕

階	時間区分 室名	定員	時間区分			
			午前 (9:30~12:30)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~21:00)	昼夜間 (9:30~21:00)
4	会議室(1)	99	3,800円	5,100円	3,800円	11,400円
	会議室(1)東	45	1,900円	2,600円	1,900円	5,800円
	会議室(1)西	54	2,900円	3,800円	2,900円	8,600円
	調理実習室	50	3,800円	5,100円	3,800円	11,400円
	介護実習室	36	5,700円	7,600円	5,700円	17,100円
	多目的室	18	1,000円	1,300円	1,000円	3,000円
5	大会議室	144	5,800円	7,700円	5,800円	17,400円
	会議室(2)	60	2,900円	3,800円	2,900円	8,600円
	演習室(1)	18	1,000円	1,300円	1,000円	3,000円

〔附属設備使用料〕

品名	単位	使用料
		午前・午後または夜間 (1区分をご利用の場合)
オーバーヘッドプロジェクター	1台	400円
液晶プロジェクター	1台	600円
スライド映写機	1台	400円
拡声装置	一式	400円
ビデオ・ブルーレイ・ラジカセ・DVDプレーヤー・録音設備	1台	100円

●午前・午後など複数の区分をご利用の場合、使用料はこの表の2倍、全日はこの表の3倍に相当する金額になります。

自分の心の声に正直に…

「しんどいな…」と思ったら、まずお電話を!



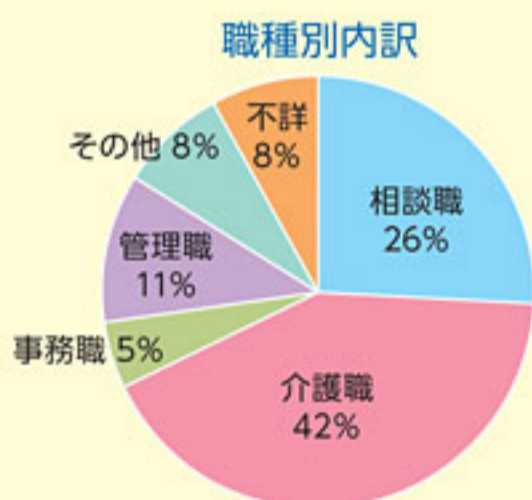
福祉の仕事に携わる職員の方々のストレスから生じる様々な問題の相談に応じています。
毎週土曜日(土曜の祝日も実施)、午前9時30分～午後4時、専用電話回線を開設し、臨床心理士による電話相談及び来所相談を行っています。
また、相談の予約については、平日(午前9時30分～午後4時30分)も受け付けています。



これまで(H20年11月～H23年12月)の相談実績では、介護職、相談職、管理職、事務職などからの相談を受けています(円グラフ参照)。

主な相談内容は、「自分自身についての相談」(身体・精神症状の訴え、パーソナリティの問題、進退の問題、仕事の適性、スーパービジョン、職責に関する悩み、行動面の問題)、「職場に関する相談」(対人関係の問題、労働問題・労働条件に関する問題)で、管理監督者や同僚からの相談もあります。

出典:平成20年度～23年度福祉職員のためのメンタルヘルス相談事業報告書(発行:大阪市社会福祉協議会、大阪市社会福祉研修・情報センター)



電話または来所(まずはお電話ください)

☎06-4392-8639

大阪市社会福祉研修・情報センター

●住所:大阪市西成区出城2-5-20

●相談員:臨床心理士

●相談料:初期相談無料

※秘密厳守します



メンタルヘルス相談では、ご本人からだけでなく、周囲にいる同僚や上司の方からのご相談も受け付けています。

あなたの“学びたい”“知りたい”をサポートします。

大阪市福祉人材養成連絡協議会のホームページ

「ウェルふるネット」をご利用ください

ウェルふるネット 検索 <http://www.welful.net/>

大阪市内の社会福祉に関する研修や調査研究等の情報を掲載しています。

- その1** 研修情報のキーワード検索、福祉分野別検索ができます。
- その2** 報告書・行政資料などを掲載しています。社会福祉に関する様々な報告書や資料を紹介しています。業務や研究等にお役立てください。
- その3** メールマガジンの携帯電話への配信も行っています。簡単に、お気軽に研修情報を取得できます。メールマガジンの申し込みを受け付けています。

〈メールマガジン登録方法〉

※パソコンへの配信希望者は、ホームページ上の申し込みフォームから申し込んでください。

※携帯電話への配信希望者は次の手順でお申し込みください。

- ①携帯電話の受信制限をかけている方は、メールマガジンの配信元メールアドレス「jinzai@shakyo-osaka.jp」を受信できるように設定操作してください。
- ②右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
- ③登録完了メールが届きます。



※購読料は無料です。通信費は各自の負担となります。





大阪の福祉の源流をたどる 福祉の歴史散歩



老人福祉法の制定と高齢者福祉の発展②

本稿は三話完結の第二話です。

1963(昭和38)年、「老人福祉法」が制定されました。「老人福祉法」の原理は「心身の健康保持及び生活の安定」の2つです。基本理念には「老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として敬愛される」という内容がうたわれています。老人福祉法では、一般財源を使い、税金でサービスを提供していました。

次に、養老院の流れをくんだ「養護老人ホーム」が制度化されました。養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホームの3種類が設定され、困窮が条件でなく、健康度尺度により、虚弱な高齢者は養護老人ホーム、健康な高齢者は軽費老人ホーム、寝たきりや精神に障害のある人は、特別養護老人ホームへと分類されるようになりました。

法律制定前に、私たちは寝たきりや病気を持った高齢者の面倒をみるためには、医療機能のある老人ホームが必要だからつくって欲しいと国に要望を出し、予算化までこぎつけました。しかし、医師会から「医療を対象とした仕事を福祉でつくることは好ましくない」とクレームがありました。医師会との話し合いの中で「看護」から独立させた「介護」という言葉が初めて使われ、法の中に用いられています。

認知症高齢者や精神障害の高齢者についてはケアが大変なので特別の老人ホームをつくるように要望しましたが、法律により特別養護老人ホームの対象者だと明文化されてしまいました。各ホームに精神障害の高齢者が増え、断れなくなり、病院に入院させず自分たちのホームに入所させるところが増えて

きました。

学会で知りあった精神科の先生方を講師に招き、全国から各施設のチーム長的な人を集めて東京や大阪で勉強会をひらきましたが、ドクターは医学的な知識はあるものの、ケアまでは知りません。結局、現場で体験しながらケアの方法を身につけていく、そういう時代でした。精神障害の高齢者から、殴られても蹴られても抵抗せず、まずは話を聞いていくと大人しくなる。学問的な知識はないものの、そうした経験の積み重ねから、受容すれば相手もわかってくれることに気がつきました。

老人福祉法では、このほか家庭奉仕員派遣事業(現在のホームヘルプサービス)などで在宅福祉に着手しました。1966(昭和41)年には敬老の日が国民の祝日になりました。そして、70歳以上の高齢者本人の窓口負担を無料化した「老人医療費支給制度」が1973(昭和48)年から10年間だけ導入されました。しかし、財政圧迫を防止するため10年後には1982(昭和57)年に「老人保健法」に変わり、これまで公費などで賄われていた費用を収入に応じて国民が負担することになりました。

1983(昭和58)年、1984(昭和59)年の頃、入所中心から老人福祉は在宅へと大きく転換しました。しかし、介護における資格については「家庭の主婦が介護できるのに、なぜ、資格がいるのか」と国が反対しました。そこで私たちは、業界独自の資格を設けようと、各施設から1名ずつ100名の主任を集めて研修会を行いました。10日間、箱根の山の中の建物に「福祉寮」という名をつけ、そこに缶詰になって勉強会をしました。学会でお世話になった先生方に講師として来ていただき、夜は座談会を開きました。情報交換しながら、人間関係をつくっていきました。研修会は、10年間続きました。

1987(昭和62)年、ようやく「社会福祉士

法」と「介護福祉士法」が制定されました。寝たきりや認知症の高齢者は、専門家がケアをすることになったのです。

1989(平成元年)、高齢者保健福祉推進10か年戦略(ゴールドプラン)が12月に制定されました。厚生省、大蔵省、自治省の3大臣の合意を得ての提案です。

この法律によって、ホームヘルパーの数をどれだけ増やすかなど、今後10年間の具体的な達成目標の設定と「寝たきり老人ゼロ作戦」を含む、施設入所から在宅福祉中心主義への明確な転換が行われました。

その後、ゴールドプランは、社会の急速な高齢化とともに、1994(平成6)年「新ゴールドプラン」、1999(平成11)年「ゴールドプラン21」と発展していきました。

ゴールドプラン制定の翌年(1990(平成2)年)に、「老人福祉法等の一部を改正する法律(福祉関係8法の改正)」が制定されました。これにより、在宅サービスが本格化され「デイサービス」、「ショートステイ」、「ホームヘルプ」といった在宅介護3本柱が推進されました。また、特別養護老人ホームについての入所決定等の権限を市町村へ委譲し、各市町村、都道府県でゴールドプランにそった、達成目標を決める「老人保健福祉計画」を策定・実行することが義務づけられました。

市町村が「老人保健福祉計画」を立て、在宅サービスを行うことにより、これまで、閉鎖性、福祉自己完結型であった施設が、地域との距離を縮めることにもなりました。在宅3本柱のサービスを通じて地域へアプローチしていくことで、施設内でのサービスも口コミで伝わります。1965(昭和40)年頃から少しずつ「施設の社会化」がいわれ、地域の人たちへ施設の一部を会場として貸し出したり、施設職員が地域の行事に参加したりするなど接点を持ち始めていました。そこに在宅サービスが入ったことは、その後の老人福祉の進展に大きく寄与したといえます。



※この稿は大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の講演(講師:岩田克夫 社会福祉法人聖徳会 会長)の聴き取りから抜粋したものです。



図書紹介

『状況別・症状別 介護記録の書き方マスター』

津田 祐子 著 日総研出版 2012年

●認知症高齢者の介護記録 ●要介護度4・5の人の介護記録 ●夜間巡視・睡眠時の介護記録など、具体的に記録の記載に必要な視点を説明。●利用者同士のトラブル ●行事 ●リハビリテーション ●転倒・転落 ●たんの吸引など、それぞれの状況の記録のチェック項目や事例を示している。



『社会福祉士・精神保健福祉士になるには』

田中 秀樹、菱沼 幹男 著
ぺりかん社 2011年

第一線で活躍する人たちの生きた仕事現場を取材するほか、社会福祉士・精神保健福祉士の世界を、歴史や全体像、将来性も含めながら解説。なるための適性や心構えなども紹介する。



『アスペルガーの人はなぜ生きづらいのか?』

米田 衆介 著 講談社 2011年

指示を理解できない、不器用で仕事をうまくこなせない、他人を怒らせてしまう、まわりの空気が読めない。「アスペルガー症候群」の本質と支援策を徹底解説。



DVD紹介

『おむつの当て方・選び方』

かながわ排泄ケア研究会 42分 2011年

おむつの当て方の基本を紹介。「在宅介護の介護者にもわかりやすく」という視点を大事にし、あえてオムツ交換に不慣れな人がゆっくり実演。オムツの選び方のポイント、やってはいけないこと、用途に合わせたさまざまな種類のオムツの紹介など。



『災害SOS』

かつらぎ町社会福祉協議会 51分 2011年

聴覚障害者が災害時の避難所生活などで必要な手話をまとめたDVD。「受付はどこですか」「弁当はどこで配っていますか」など、実践的な会話を交わしたりするための手話を実演している。



『観て聴いて感じ取る認知症ケア』全3巻

ジャパン通信情報センター 2011年

本人から観るとどうか、家族からみたらどうか、職員から観るとどうか、職員同士はどうか、生活の場面作りはどうかなど、色々な角度から観たり感じたり考えたり、話し合えることが詰まっている。



人気のあるDVD 2011年1月～12月の1年間でよく貸出されたDVDをあげてみました。



タイトル	発行所	発行年
基本介護技術	介護労働安定センター	2006
一人の心を見つめるケア	グループホーム アウル 登別館	2006
対人援助のための 合同ケースカンファレンスの方法	横浜市健康福祉局	2005
認知症そのこころの世界	シルバーチャンネル	2009
認知症の人の心を感じて もし自分が認知症になったら	シルバーチャンネル	2007

大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関心の雑誌などが充実しています。)

開室時間：月曜日～土曜日 午前9時30分～午後5時

休室日：日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始

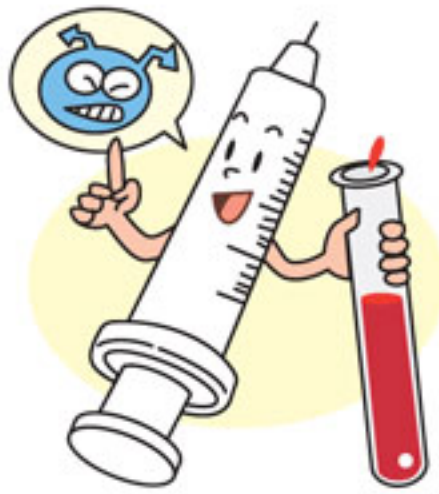
☎06-4392-8233



肝炎ウイルス検査を受けたことがありますか？

肝臓がんの原因の約90%は、B型およびC型肝炎ウイルスに感染した後の持続感染によってひきおこされます。肝炎ウイルスに感染しても、多くは自覚症状がありません。

そのため、気づかないまま慢性肝炎や肝硬変、肝臓がんになっていることがあります。しかし、適切な治療を行うことで、病気の進行を遅らせたりすることができます。



●まずは肝炎ウイルス検査を受けてみましょう！

〈肝炎ウイルス検査を受けるには？〉

対象者：当該年度において40歳以上の市民で、過去に肝炎ウイルス検査を受診したことのない方

料 金：1000円

実施場所：大阪市内の各区保健福祉センターや取扱医療機関で、特定健康診査・後期高齢者医療健康診査・生活保護受給者に対する健康診査と同時実施

※感染不安がある方に対し、各区保健福祉センターでも予約制で検査を実施しています（無料）

お問い合わせ／お住まいの区の保健福祉センターまで

今月の自助具

資料提供
HUMAN universal design office 岡田英志さん

リーチャー(自己保持型)



主な適応疾患・対象者

- 車いすの方、かがむことの出来ない方

機能・特徴

- 手が届かない所の物を挟んで取り込むことができる。
- 挟む機能が自己保持形なのでハンドフリーになる。

使い方

- 先端の挟み込み機能部を取り寄せたい物に近づけ、ピストル型のレバーを引き、対象物を挟み込んで引き寄せて取り込む。

問合せ 大肢協ボランティアグループ・自助具の部屋 ☎06-6940-4189(月・水・金 10:00~15:00)

健康生活 応援グッズ

汗ばむ季節を快適に！

夏の季節を爽やかに！



◎ケアねまき(サッカータイプ)

100%綿素材のサッカー生地で、縫い合わせは全て外側なので肌に当たらず、涼やかな着心地と床ずれ予防にもなるケアねまき。ケアしやすい機能はそのままに、胸元はだけ防止の内側ボタン付です。

衛生的な使い捨てタイプで後処理も簡単！



◎防水シート

ふとん幅にピッタリサイズの防水シートは、吸水面でしっかり尿や汗を吸水し、防水面でふとんへの汚れを防ぎます。また、使い捨てタイプなので旅先などにも携帯でき、後始末も簡単なうえ衛生的です。

高い吸水性&保温性と湿潤管理を追求したパッド！



多機能パッドドライプラス

綿の5倍の吸水性能を持つ素材を使用し、汗などの水分を強力に吸収・拡散し快適なサラサラ感を保つ面と、寒い時期には保温性に優れた面を、季節に応じて使分けできるリバーシブル仕様のパッドです。

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54
大阪社会福祉指導センター2階

☎06-6762-7895 FAX 06-6762-7894
<http://kansil.jp>

発行! 大阪における社会福祉の歴史Ⅲ

大阪の社会福祉の歴史は、物事に柔軟に対応し、自由で現実的な姿勢で取り組み、全国に先駆けたものが多くあり、次代の大阪らしい実践に多くの示唆を与えてくれます。

2004(平成16)年から4年間にわたって、大阪社会福祉史研究会と大阪市社会福祉研修・情報センターが共催した「社会福祉史の市民講座」の内容を冊子にして発行しています。この度、「大阪における社会福祉の歴史Ⅲ」を発行しました。ぜひ、ご一読ください。

警察畑から「福祉」の美田を拓く

○巡査あがり日本の社会事業を拓く—池上四郎(大阪市長)と天野時三郎(社会部長)—
西野 孝(花園大学名誉教授)

○武田慎治郎の思想と実践—修徳学院と武田塾の創設—
平井 光治(元 武田塾施設長)

○あいりんと大阪自彊館の歴史—中村三徳と大阪自彊館—
三島 浩一(大阪自彊館理事)

○大阪の慈恵事業第3セクター—稲田穰の弘済会—
榮樂 昌洲(元 弘済院長)

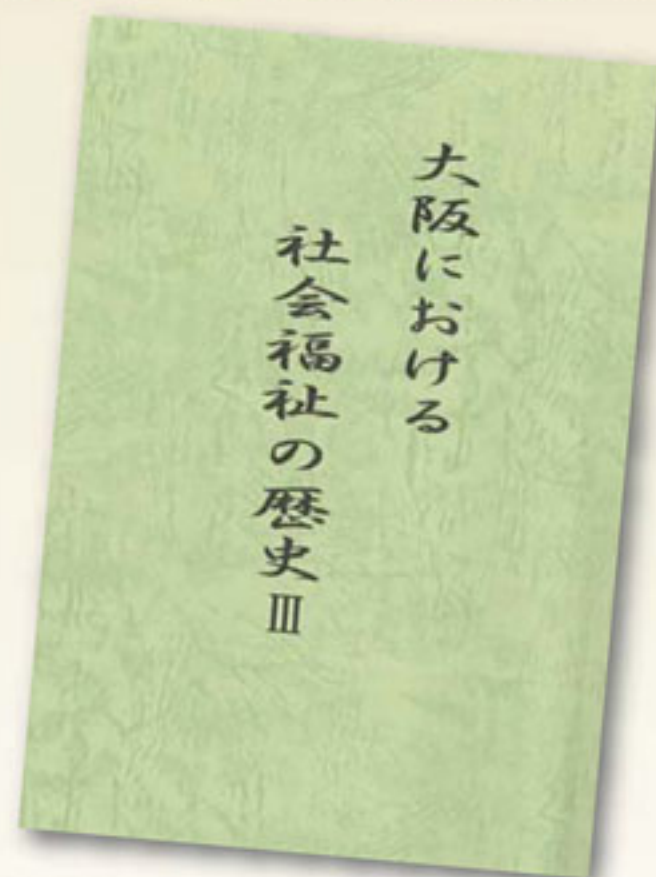
大阪のセツルメント運動—開拓者の人となり福祉思想—

○四恩学園の創設—林文雄の生き方と仏教福祉思想—
金戸 述(四恩学園理事長)

○生野セツルメントから大仙保育園へ—八田豊子の人と事業—
柳川 落穂(元 大仙保育園長)

○大阪毎日新聞慈善団と聖和社会館の接点について—村嶋婦之の思想についての小考察—
小笠原 慶彰(京都光華女子大学教授)

○吉田源治郎と四貫島セツルメント—その働きとセツルメント思想—
岡本 榮一(大阪ボランティア協会・ボランティアリズム研究所長)



●販売価格 700円(税込)

●購入方法

大阪市社会福祉研修・情報センター1階事務室で購入できます。また、申込書(ホームページ <http://www.wel-osaka.jp> からダウンロード可)のファックス送信(06-4392-8272)でも受付ます

あなたのお好みに仕上げます。

パンフレットやカタログなど、

作りたいものがカタチにならず困っていませんか?

当社が企画から納品にいたるまで、各専門スタッフが、

あなたのお好みに合わせて仕上げます。

デザイン、
制作のことなら
気軽に
ご連絡ください。

TOTAL CREATION
AD.EMON
株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F

TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com

<http://www.ad-emon.com>

(広告)

研究ミーティングコーナー パソコン利用・貸出の 取りやめについて(ご案内)

当センターでは、社会福祉関連の調査・研究に関する目的で、パソコン利用・貸出を行ってまいりましたが、この度、本事業が大阪市からの指定管理業務外であることから、パソコンの利用・貸出を取りやめさせていただくことになりました。

なお、社会福祉に関する情報収集等につきまして、書籍やDVD等に関しては、2階の図書・資料閲覧室を、その他につきましては、1階事務室にご相談ください。

これまでご利用、ありがとうございました。

大阪市社会福祉研修・情報センター

開館日・時間、休館日

開館時間 / 午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)
 ただし、展示ギャラリー、図書・資料閲覧室は午後5時まで

休館日 / 国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

●それぞれの開設日・時間

項目	直通電話番号	開設日(休館日を除く)	開設時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	毎日	午前9時～午後9時(土・日午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201		午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室	06-4392-8233	月～土曜日	午前9時30分～午後5時

貸室ご利用の皆様へ

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、貸室ご利用の皆様により計画的に便利にご利用いただくため、空室状況を公開し、FAXによる申込みを受付けています。

① 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「空室一覧」に、PDFで4カ月分掲載。

URL / <http://www.wel-osaka.jp/>

② 利用申込の受付は4カ月前からです。

利用日の4カ月前から、電話や直接窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

●FAXによる申し込み手続きの手順

FAXによる申込は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「FAXでのお申し込み」に、申込手順を掲載しています。

FAX 06-4392-8206

※ファックスでの申し込み可能な期間は、利用日の4カ月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。



交通 / ご来所には【市バス】【地下鉄】【JR】をご利用ください

●市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ
 7系統(あべの橋～住吉川西)・
 52系統(なんば～あべの橋)
 赤バス(西成西ルート)

●市営地下鉄・四つ橋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分
 「大国町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

●JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分

「ウェルおおさか」の主な設置・配布場所

区在宅サービスセンター(区社協)、区老人福祉センター、区子ども・子育てプラザ、区役所、区民センター、大阪市内の図書館、大阪市サービスカウンターなど

所在地 / 〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号
 設置主体 / 大阪市
 運営主体 / 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
 (指定管理者)

電話 / ☎06-4392-8200 (代表)
 ファックス / ☎06-4392-8206
 URL / <http://www.wel-osaka.jp/>